

事業番号	04 08 01	事業改善シート（令和7年度実施事業分）		☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	悩みや困難を抱える子どもと女性を守るための対策事業	部局	県民文化部 子ども若者局	課・室	こども・家庭課 児童相談・養育支援室		
		実施期間	不明 ～	E-mail	kodomo-katei @ pref.nagano.lg.jp		

1 現状と課題

・児童相談所の令和5年度児童虐待相談対応件数は2,774件と高水準にあり、子育ての孤立化等の困難が顕在化している。
・子どもや家庭の支援では、「こども家庭センター」（令和6年4月制度化）設置等の市町村を中心とする相談支援の充実や、里親委託を更に推進（令和5年度 里親等委託率21.5％）するための里親開拓・支援の体制づくりが求められている。
・令和5年度のDV相談件数は1,397件となったが、DVを含む女性相談は10,148件と2年連続で1万件以上となり、DVをはじめとする悩みや困難を抱える女性支援のニーズは高い。

2 事業目的

・子どものよりよい育ちを家庭と共に支え児童虐待を防止するとともに、代替養育を必要とする子どもについては可能な限り家庭と同様の環境で養育が受けられるよう里親委託を推進するなど、社会的養育を推進する。
・女性が安心して暮らせる社会を実現するため、DV等の防止や被害者支援をはじめとして悩みや困難を抱える女性を支援する。

3 事業目的を達成するための取組

①家庭への相談支援の充実、児童虐待の予防・早期支援

- ・市町村のこども家庭センター設置の促進と支援の充実
- ・児童相談所への措置ケース専任チーム設置による親子関係再構築支援の強化
- ・子ども支援センターの運営により、人権侵害に悩む子どもたちを相談支援
- ・福祉事務所の措置により困難を抱える配偶者のいない母子が入所する「母子生活支援施設」

里親に関する広報啓発

について、構造耐力上主要な部分である躯体部分に関わる施設整備を行う市町村を支援し、県から補助を行う

- ・松本あさひ学園の指定管理料に係る債務負担行為の設定（指定管理期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日）
- ・原油・原材料価格の高騰に直面する児童養護施設等の安定的なサービスの提供を支援するため、光熱費・食材費・ガソリン代の価格高騰分の一部を助成
- ・入所児童・職員の生活環境整備を早期に図るため、経年劣化が進んでいる、県立児童心理治療施設「松本あさひ学園」の厨房機器を更新
- ・原油・原材料価格の高騰に直面する社会福祉施設のエネルギーコスト削減の取組を促進するため、省エネ・再エネ設備の導入に要する経費を補助

② 里親委託等の社会的養育の推進

- ・里親支援センターの里親開拓や専門的養育支援により、乳幼児を中心に里親委託を推進
- ・交流拠点を設置して措置解除者等の孤立を防ぎ、自立のための相談支援を強化
- ・妊娠・出産に悩みや困難を抱える女性の相談に応じ、妊娠から出産、その後の養育までを切れ目なく支援
- ・施設や里親家庭で暮らすこどもの自己肯定感や生きる意欲の向上を図るため、習い事や就業体験に係る経費等を補助
- ・法令に基づく養子縁組の民間あっせん機関から養子のあっせんを受ける養親が支払う手数料について、その一部を補助

③女性保護事業によるDV防止対策等の推進

- ・長野県児童虐待・DV24時間ホットラインによる相談体制の強化
- ・困難を抱える女性からの相談を受けて適切な支援へつなぐため、福祉事務所等へ女性相談支援員を配置
- ・困難を抱える女性を対象とする相談支援を先駆的に行う民間団体を支援して女性支援の体制を強化

4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし ―：数値なし）

No.	指標名	単位	R5年度			R6年度			R7年度			達成状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	実績	推移	実績	実績	推移		
①	こども家庭センター設置市町村数	市町村	-	32	-	51	↗		50			達成	令和7年3月策定（予定）の「長野県社会的養育推進計画」の目標値による。
②	乳幼児について、措置児童数に占める里親等委託児童数の割合	%	38.4	40.7	↗	48.6	↗		46.0			達成	令和7年3月策定（予定）の「長野県社会的養育推進計画」の目標値による。
③	女性相談支援員が要対協へ参画している市町村数	市町村	59	60	↗	60	→		77			未達成	第5次県DV防止基本計画の目標値（令和7年度 77市町村）による。

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （☆印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標	
				年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値
4-1②	子ども・若者が夢を持てる社会の創造										
4-2①	年齢・性別・国籍・障がいの有無や経済状況等が 障壁とならない公正な社会の創出										

6 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 （予算現額）	うち一般財源		
R7年度	7,903	935,515	126,316	1,061,831	600,376	871,838	201.4
R6年度	0	1,137,932	△ 53,503	1,084,429	591,338	1,011,755	197.4
R5年度	66,625	963,826	△ 65,445	965,006	428,470	867,028	193.7

7 主な取組実績と成果

指標 ①	こども家庭センター設置市町村数	R6年度推移	－	R7年度推移	↗	達成状況	達成
目標値は市町村の検討状況に関する調査（R5年10月）に基づき設定したもの。R7年度末時点では51市町村に設置されており、小規模市町村が多い当県の実情も踏まえれば、研修開催等による設置促進の成果があった。							
指標 ②	乳幼児について、措置児童数に占める里親等委託児童数の割合	R6年度推移	↗	R7年度推移	↗	達成状況	達成
乳幼児については、児童相談所長を中心に定期的に援助方針の見直しを行い、早期の家庭復帰や里親等への措置変更の取組を強化し、乳幼児の里親等委託率が向上（40.7%→48.6%）したが、小学生以上の里親等委託率の向上が課題として残った。							
指標 ③	女性相談支援員が要対協へ参画している市町村数	R6年度推移	↗	R7年度推移	→	達成状況	未達成
R6年度から女性支援担当係長会議の参集対象に町村を加えるなど、市町村における支援体制・連携体制の構築を図っている。要対協への参画市町村数は向上せず、小規模町村への参画が課題として残った。							

9 今後の事業の方向性

(1) 上記 7、8 及び県民の意見等を踏まえた課題

- (児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応)
- ・令和 4 年度の改正児童福祉法の趣旨を踏まえ、令和 7 年 3 月に策定した「長野県社会的養育推進計画」(後期計画)に基づき、こどもや保護者が必要な支援を受けながら地域で安心して暮らすことができるよう、「こども家庭支援センター」の設置をはじめとする市町村の相談支援の体制づくりを推進する必要がある。
- (里親委託等の社会的養育の推進)
- ・乳幼児を中心に、実家庭での生活が見込めない場合の里親等への委託や早期の特別養子縁組の検討を進め、こどもに永続的な関係性のもとでの養育環境(パーマネンシー)を保障するため、児童相談所の取組を強化する必要がある。令和 7 年度末に児童相談所のパーマネンシー保障の取組方針を策定したが、支援手法の理解や実践にばらつきがあることや関係機関との連携が十分でないことから、支援の質に差が生じていることが課題となっている。また、学齢期の子どもや高齢児の里親委託については、子どもと里親の双方に不安や困難さがあることから、移行支援や里親支援体制の整備、関係機関によるチーム養育への理解が十分に進んでいないことが課題である。このほか、児童家庭支援センター及び里親支援センターの設置促進等を通じて、民間資源を活用した地域の支援体制を整備していく必要がある。
- (女性支援事業・DV 防止対策の推進)
- ・県女性相談支援センターを中心に、令和 8 年 3 月に策定した「第 6 次長野県男女共同参画計画」等に基づき、関係機関(特に、民間支援団体)との連携を強化して、女性支援・DV 防止対策の充実を図ることが重要であるが、連携可能なコアとなる民間支援団体の把握や連携の場の設定等が課題と認識。小規模町村との協働体制づくりに課題が残る。

(2) 事業改善の方策

- (児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応)
- ・市町村職員等を対象とする研修会や地域ごとに支援体制の構築について話し合う懇談会の開催等により、関係者による連携の促進や支援サービスの創出等に関する取組を継続的に後押しする。
- (里親委託等の社会的養育の推進)
- ・こどもの成長・自立にとって望ましい養育環境を保障するため、あらゆる機会を通じて、特別養子縁組を含めた里親委託の推進や親子関係再構築支援の取組等を着実に検討・実施していく。また、児童相談所や里親支援センターと里親とのパートナーシップを構築し、里親リクルートの強化や里親養育の質の向上に継続的に取り組んでいく。
 - ・児童相談所のパーマネンシー保障の取組については、支援手法のばらつきや連携不足の解消に向け、研修を実践型(事例検討)に見直すとともに、研修の実施回数や方法の適正化により参加しやすい環境を整備し、取組の実効性向上を図っていく。
 - ・学齢期の子どもや高齢児の里親委託を推進するため、QPI(Quality Parenting Initiative)の考え方を取り入れ、子どもを中心としたチーム養育や移行支援の充実に取り組んでいく。
- (女性支援事業・DV 防止対策の推進)
- ・基本計画に基づき、積極的な広報啓発に努めるとともに、女性相談支援員の対応力向上や、市町村等を通じた民間団体の把握や連携会議の開催を含め民間団体等との連携促進を図り、DV 被害者を含めた困難な問題を抱える女性への支援を強化する。

事業番号	04 08 01	細事業一覧（令和7年度実施事業分）			□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検		
事業名	悩みや困難を抱える子どもと女性を守るための対策事業		部局	県民文化部 子ども若者局	課・室	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
1	児童虐待防止強化事業		16,896 千円	25,863 千円	23,263 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	児童虐待防止対策研修事業	直接 委託	児童虐待に関わる市町村職員、児童相談所職員、施設職員を対象とし、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施した。		
			研修会開催数：58回 延べ研修参加者数：877名		
2	児童虐待・DV24時間ホットライン	委託	（公社）長野県社会福祉士会に委託し、児童虐待及びDVに関する通告・通報及び相談を24時間365日受け付けた。		
			受付日時：24時間365日 受付相談数：1,689件		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
2	児童相談所費 (児童相談所運営費、一時保護所運営費)		194,454 千円	250,677 千円	268,721 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	児童相談所運営費	直接	児童福祉についての相談、調査、判定及び指導を行った。		
			職員定数：児童福祉司87人、児童心理司39人 相談対応件数：5834件		
2	児童一時保護所運営費	直接 委託	児童相談所長が必要と認めた児童の一時保護の実施又は委託を行った。		
			一時保護児童数（年度中に保護解除となった延べ児童数）：20,485名		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
3	里親委託推進事業		9,735 千円	12,369 千円	10,294 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	里親委託業務及び普及啓発	直接	地域ごとに児童相談所等を中心に里親相談会の開催等により里親リクルート活動を行うとともに、既登録里親向けの研修会等を開催 新規里親登録：20世帯		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
4	新たな社会的養育推進事業費		30,363 千円	52,064 千円	115,039 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	里親倍増のための里親支援センター設置促進集中強化プロジェクト	委託	包括的里親支援業務の委託及び効果的な里親開拓等の研修会を開催し、里親支援センターの設置を促進した。 委託先：2事業者		
2	社会的養護自立支援拠点事業	補助金	措置解除者等の交流事業や相談支援を行う事業者を補助し、孤立防止や生活上の困難の軽減を図った。 補助事業者：1事業者 延べ相談件数：2739件		
3	こどもの意見表明等支援事業	委託	子どもの権利擁護を実現すべく、被措置児童等が自分の意見等を表明でき、処遇決定等に適切に反映されるたの、体制の整備や環境の調整等を実施 意見表明等支援員活動回数：述べ196人・回		
4	妊娠に関する悩み・困難を抱える妊産婦等への生活援助事業	委託	予期せぬ妊娠に悩む方・特定妊婦等からの相談に応じるとともに、入所・通所により生活場所を確保した。 委託先：1施設		
5	こどものための親子関係再構築支援事業	委託	研修会を集中開催して効果的な保護支援プログラムの導入を図り、保護者の状況に応じて実施した。 導入プログラム数：1プログラム		
6	児童養護施設入所児童自立支援事業	委託	施設や里親家庭で暮らすこどもの自己肯定感や生きる意欲の向上を図るため、習い事や就業体験に係る経費等の補助を実施した。 習い事等の学校課外活動費補助 年間延べ人数：451人		
7	養育希望者手数料負担軽減事業	補助金	法令に基づく養子縁組の民間あっせん機関から養子のあっせんを受ける養親が支払う手数料について、その一部の補助を実施した。 特別養子縁組成立件数：9件		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
5	子ども支援センター運営事業		8,545 千円	12,852 千円	10,420 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	子どもの総合相談窓口の運営	直接	子どもからの相談や保護者、学校、施設関係者等からの子ども・子育てに関する相談に対応 受付日時：月曜～土曜 10時～18時受付（祝祭日、年末年始除く）		
2	子ども支援委員会の開催	直接	子ども支援委員会を開催し、子どもの人権侵害の救済申出案件の調査・審議、相談対応への助言等を実施 開催回数：2回		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
6	児童福祉施設整備事業		241,937 千円	295,293 千円	36,621 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	児童福祉施設の整備	補助金	小規模グループケア化や家庭的な環境の中での養育等を推進するため、児童養護施設の耐震化、改修等に対する費用を補助した。 補助件数：2件 補助額：25,382千円		
2	母子生活支援施設の整備	補助金	母子生活支援施設の整備を行う市町村に対し、構造耐力上主要な部分である躯体部分に関わるものを対象に県から1/4を補助した。 補助件数：1施設 補助額：11,239千円		
3	社会福祉施設エネルギーコスト削減促進事業	補助金	社会福祉施設の省エネ・再エネ設備の導入に要する経費を補助するための準備を行った。 ※補助は令和8年度に実施		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
7	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業		456 千円	4,396 千円	15,626 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	施設等改修事業	直接 補助金	里親制度の推進と、里親家庭の包括的な支援を行うため、里親支援センターの開設・運営のために必要な設備整備及び備品の購入等に対する補助を実施した。 補助件数：2件 補助額：15,626千円		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
8	波田学院運営費		72,361 千円	108,288 千円	87,877 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	波田学院運営	直接	入所者の入退所、自立支援、施設設備の維持管理を行った。 R8.4.1時点入所児童数：7名		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
9	松本あさひ学園運営費		195,576 千円	195,702 千円	215,934 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	施設業務及び施設設備管理に関する業務	指定管理	入所者の入退所、心理学的治療・生活指導、施設の維持管理に関する業務を指定管理者に委託した。（指定管理者：長野県社会福祉事業団） R8.4.1時点入所児童数：10名		
2	厨房機器の更新	直接	製造から15年が経過し、経年劣化が進んでいる厨房機器を更新するための準備を行った。 ※補助は令和8年度に実施		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
10	女性支援事業		41,184 千円	16,985 千円	39,257 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	女性相談支援センターの管理、運営	直接 その他	女性相談支援センターに2名の女性相談支援員を配置し、女性の各般にわたる諸問題の相談、指導助言、各種支援制度の案内等を実施した。 女性相談支援員配置数：女性相談支援センター2名 相談件数：3,280件		
2	女性支援	委託	福祉施設等に委託し、女性相談支援センター以外への一時保護委託や、緊急避難支援による保護委託を行った。 一時保護委託・緊急避難支援（本人）：延べ 151人		
3	若年女性被害者支援事業	補助金	女性支援に関する先駆的な取り組みを行う民間団体の活動に対して補助を行い、連携を強化した。 補助対象の民間団体：県内 1 団体		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
11	家庭福祉相談事業		33,027 千円	37,118 千円	40,918 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	母子・父子自立支援員、女性相談支援員の配置	直接	保健福祉事務所に母子・父子自立支援員（10名）及び女性相談支援センターに女性相談支援員（2名）配置し、ひとり親家庭やDV被害者等の女性に対する相談・支援を実施した。 母子・父子自立支援員兼女性相談支援員配置数：保健福祉事務所10名 受付相談数：（女性相談支援分）3,978件		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
12	児童養護施設等価格高騰対策支援事業		22,320 千円	0 千円	7,868 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	児童養護施設等価格高騰対策支援事業	交付金	原油・原材料価格の高騰の影響を受けている児童養護施設等が安定的な養育及び相談等を継続できるよう、光熱費、燃料代及び食料費の価格高騰分の一部を支援するため補助を実施した。 令和7年度補正分は、令和8年度に繰越して補助を実施する。 助成施設数：33施設		